

都市計画道路 倉見大神線の変更について

令和5年度 第3回寒川町都市計画審議会

令和6年1月15日

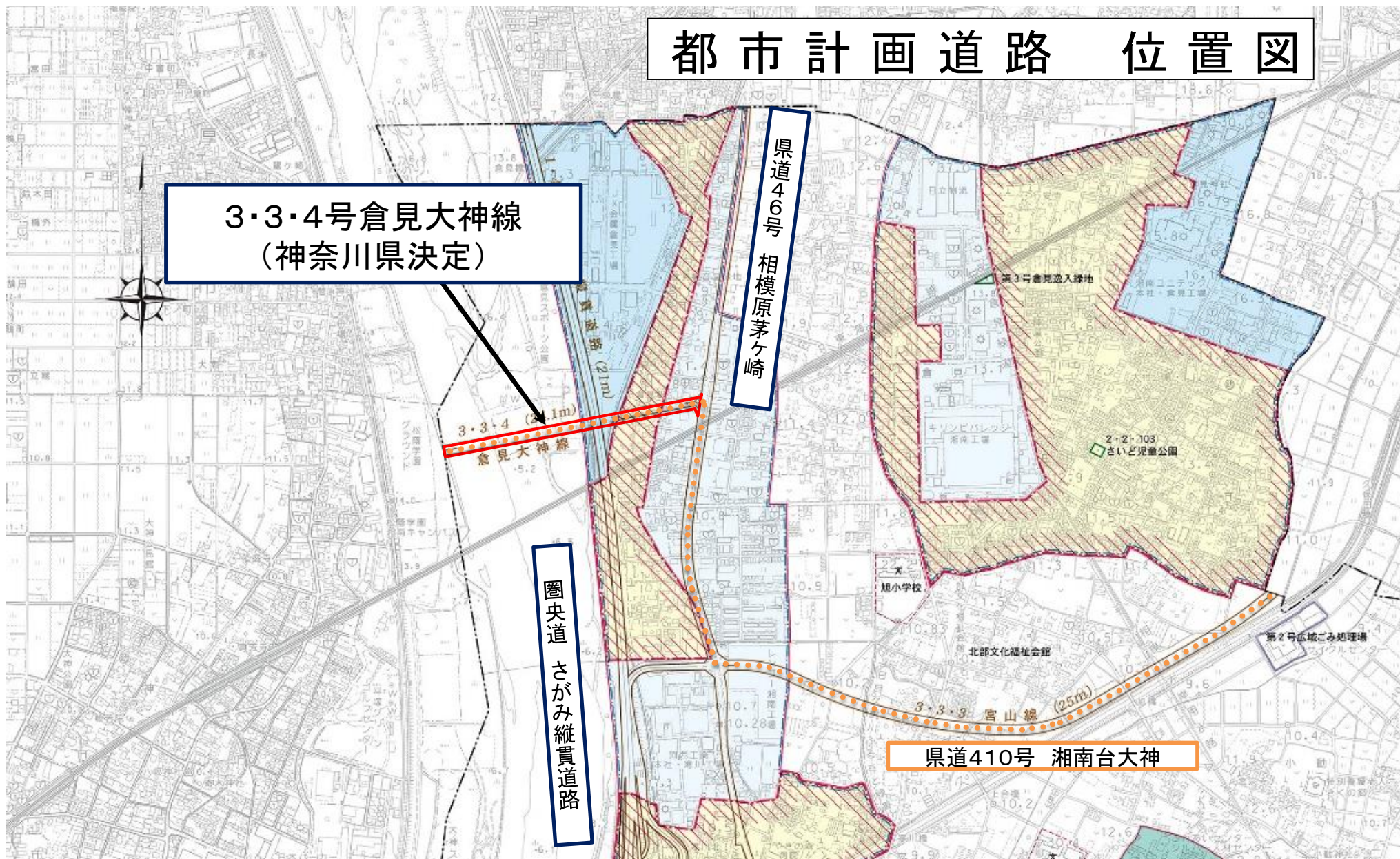
主な説明内容

- 1 茅ヶ崎都市計画 都市計画道路
倉見大神線の都市計画変更概要について
- 2 縦覧結果及び意見書について
- 3 寒川町都市計画審議会の概要について
- 4 今後のスケジュールについて

- 1 茅ヶ崎都市計画 都市計画道路
倉見大神線の都市計画変更概要について**
- 2 縦覧結果及び意見書について
- 3 寒川町都市計画審議会の概要について
- 4 今後のスケジュールについて

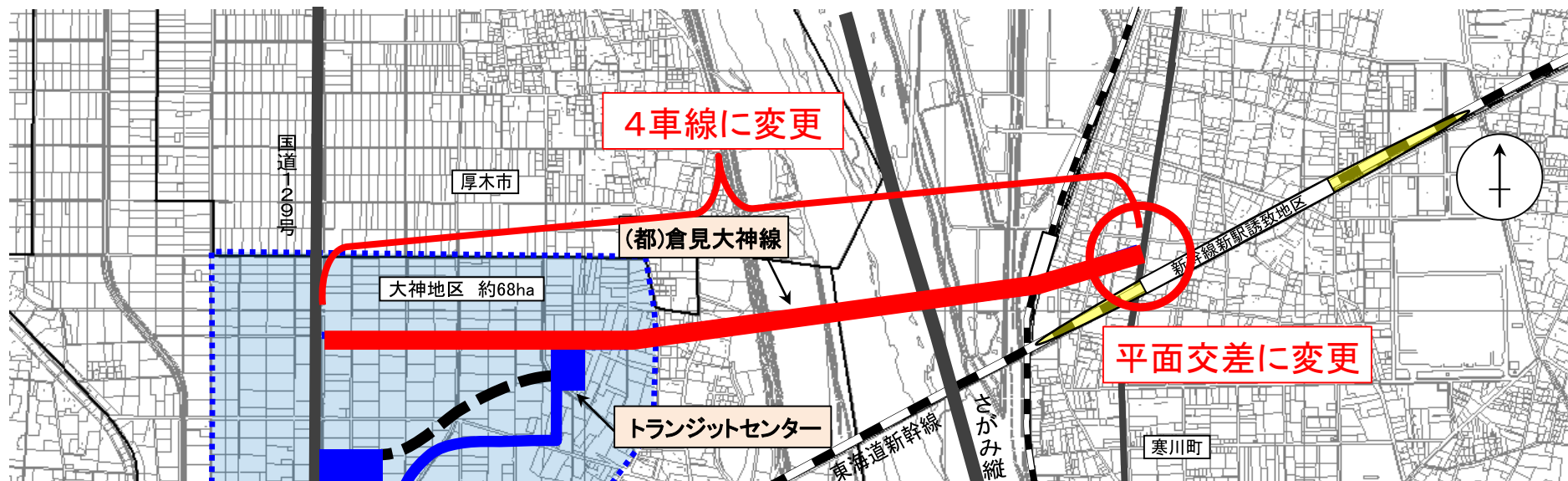
今回の都市計画審議会の報告案件

都市計画道路 位置図

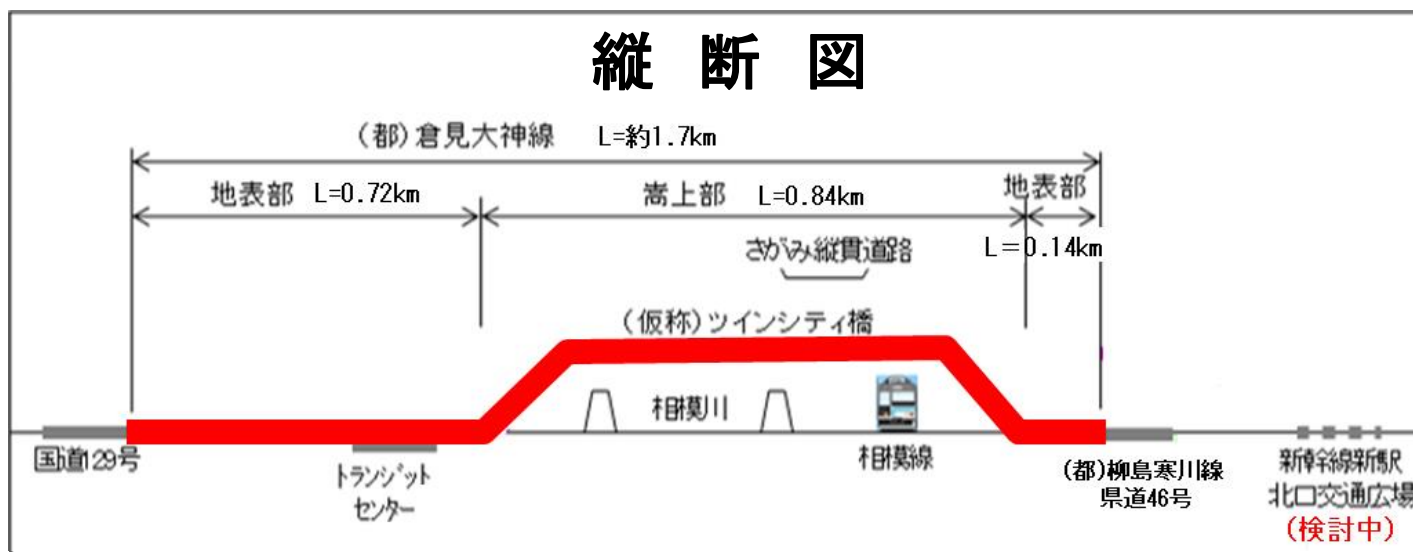


(都)倉見大神線 平面図・縦断図

平面図

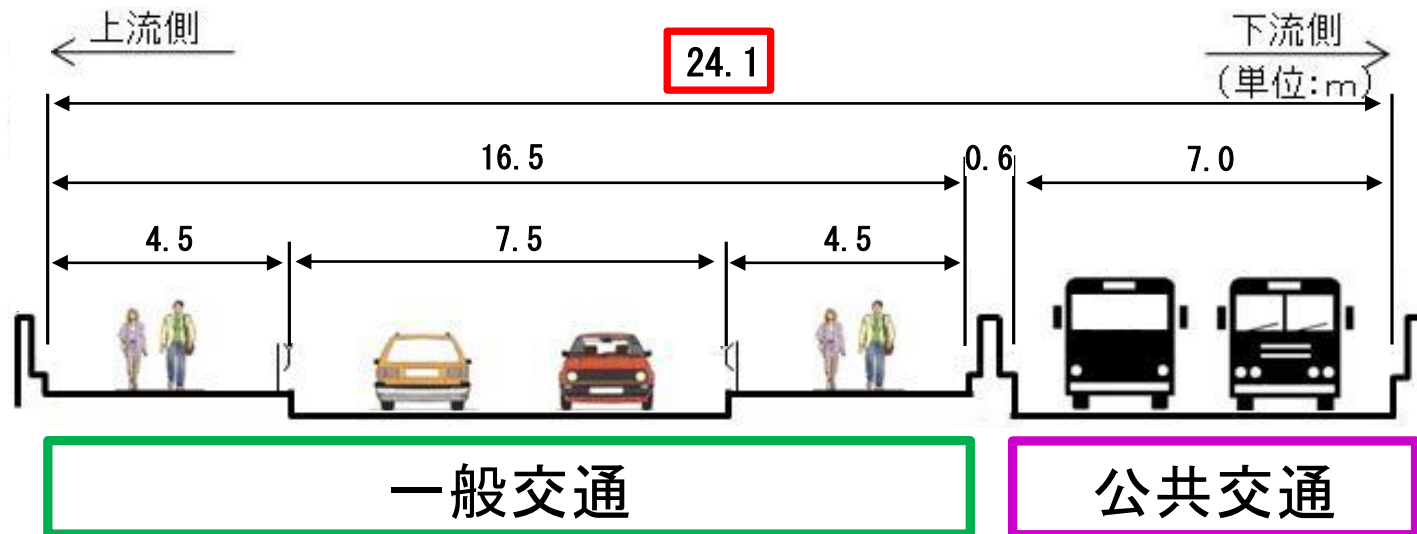


縦断図

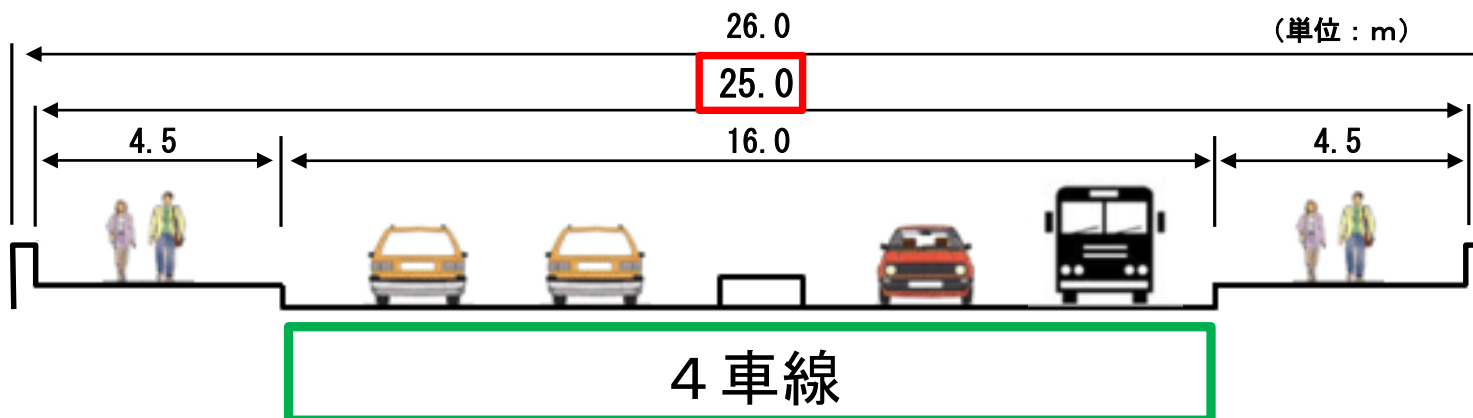


(都)倉見大神線 標準横断図(橋梁部)

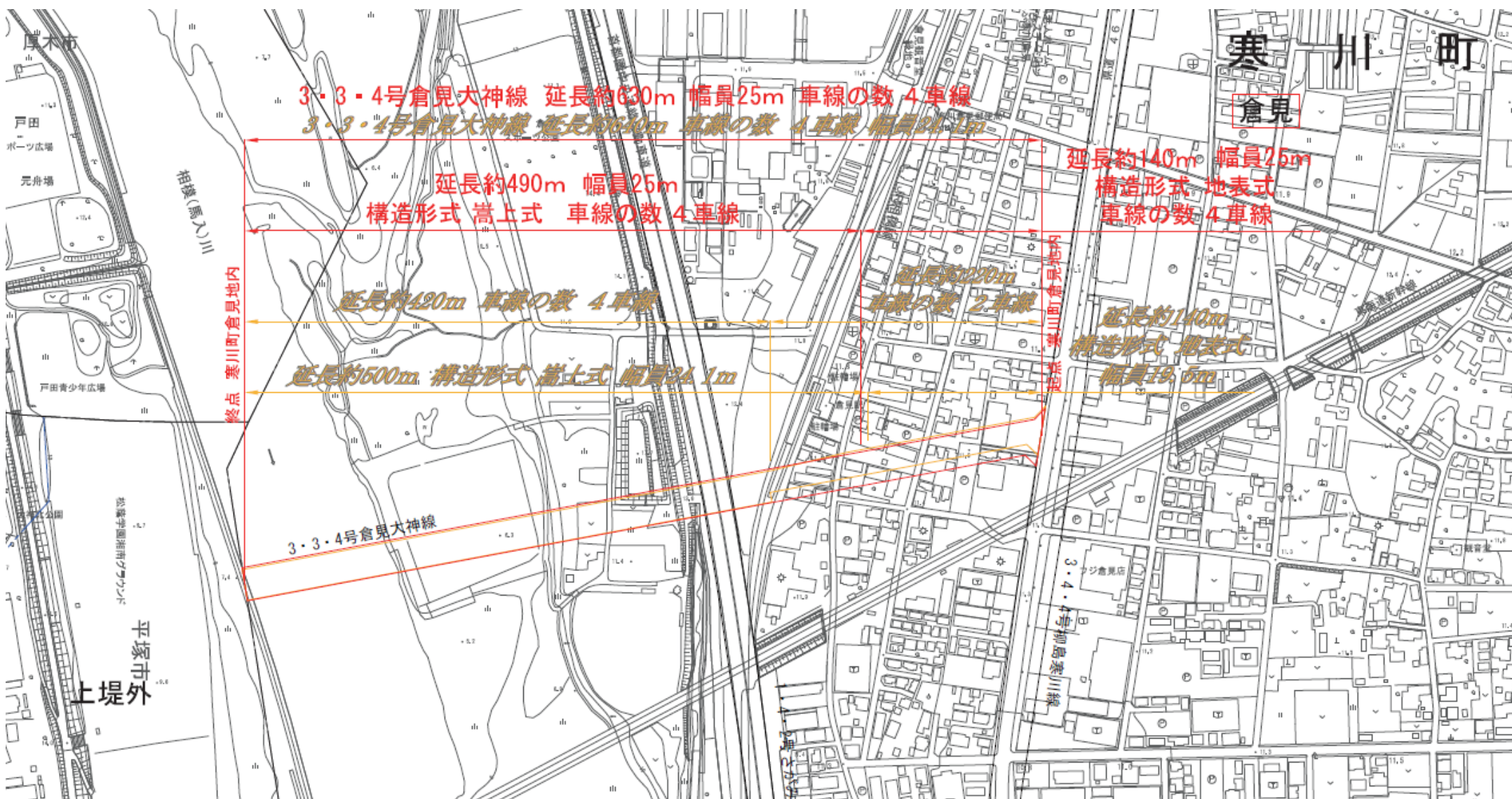
【現行都市計画内容】



【都市計画変更素案】



(都)倉見大神線 計画図 (案)



(都)倉見大神線 計画書 (案)

都市計画道路中3・3・4号倉見大神線を次のように変更する。

種別	名称		位置		区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・4	倉見大神線	寒川町 倉見	寒川町 倉見	約630m		4車線	25m		
	構造形式の内訳		寒川町 倉見	寒川町 倉見	約490m	嵩上式		25m	JR相模線と立体交差 自動車専用道路と立体交差1箇所	
			寒川町 倉見	寒川町 倉見	約140m	地表式		25m		

上位計画等の位置づけ

■神奈川県計画

- ・かながわ都市マスタープラン
- ・茅ヶ崎都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

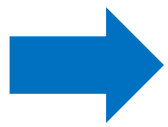
■寒川町の計画

- ・寒川町総合計画2040
- ・寒川町都市マスタープラン

上位計画等の位置づけ

■神奈川県計画①

かながわ都市マスタープラン(令和3年3月)



改定・かながわのみちづくり計画(平成28年3月)
※道路部門の実施計画

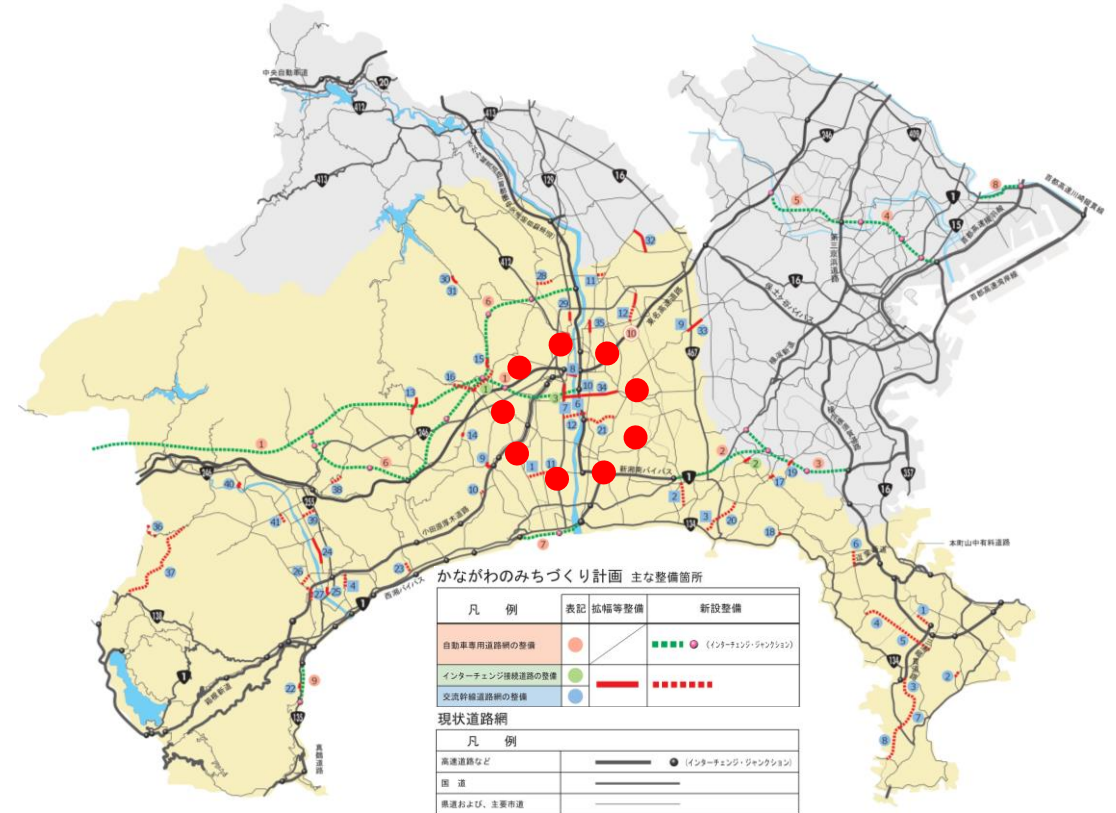
道路整備計画(整備箇所図)

道路整備計画(主な整備箇所)

整備推進箇所(44箇所)

Ⅲ 交流幹線道路網の整備

	路線・箇所名	箇所(区間)	工種	H28~H37
1	(都) 久里浜田浦線	横須賀市衣笠町~平作	道路新設(4車線)	供用
2	(都) 安浦下浦線	横須賀市長沢	道路新設(4車線)	供用
3	三浦縦貫道路	横須賀市林~三浦市初声町高円坊	道路新設(2車線)	供用
4	三浦半島中央道路	横須賀市湘南国際村~芦名	道路新設(2車線)	整備
5	三浦半島中央道路	横須賀市芦名~山科台	道路新設(2車線)	整備
6	三浦半島中央道路	逗子市桜山~葉山町長柄	道路新設(2車線)	整備
7	三浦縦貫道路	三浦市初声町高円坊~下宮田	道路新設(2車線)	整備
8	(都) 西海岸線	三浦市三崎町小網代~初声町下宮田	道路新設(2車線)	整備
9	県道63号(相模原大磯)	平塚市片岡(吾妻橋)	橋りょう架替	供用
10	県道63号(相模原大磯)	平塚市上吉沢	現道拡幅(2車線)	供用
11	(都) 湘南新道	平塚市東真土~西真土	道路新設(4車線)	整備
12	(仮称) ツインシティ橋	平塚市大神~寒川町倉見	橋りょう新設	整備
13	県道701号(大山秦野)	秦野市寺山	現道拡幅(2車線)	供用
14	(都) 首屋鶴巻線	秦野市鶴巻南~鶴巻北	現道拡幅(2車線)	供用
15	県道64号(伊勢原津久井)	伊勢原市日向	現道拡幅(2車線)	供用
16	県道611号(大山板戸)	伊勢原市子易~三ノ宮(大山バイパス)	道路新設(2車線)	供用



上位計画等の位置づけ

■神奈川県計画②

茅ヶ崎都市計画都市計画区域の 整備、開発及び保全の方針 (平成28年11月)

第2章 茅ヶ崎都市計画区域の都市計画の方針

3 主要な都市計画の決定の方針

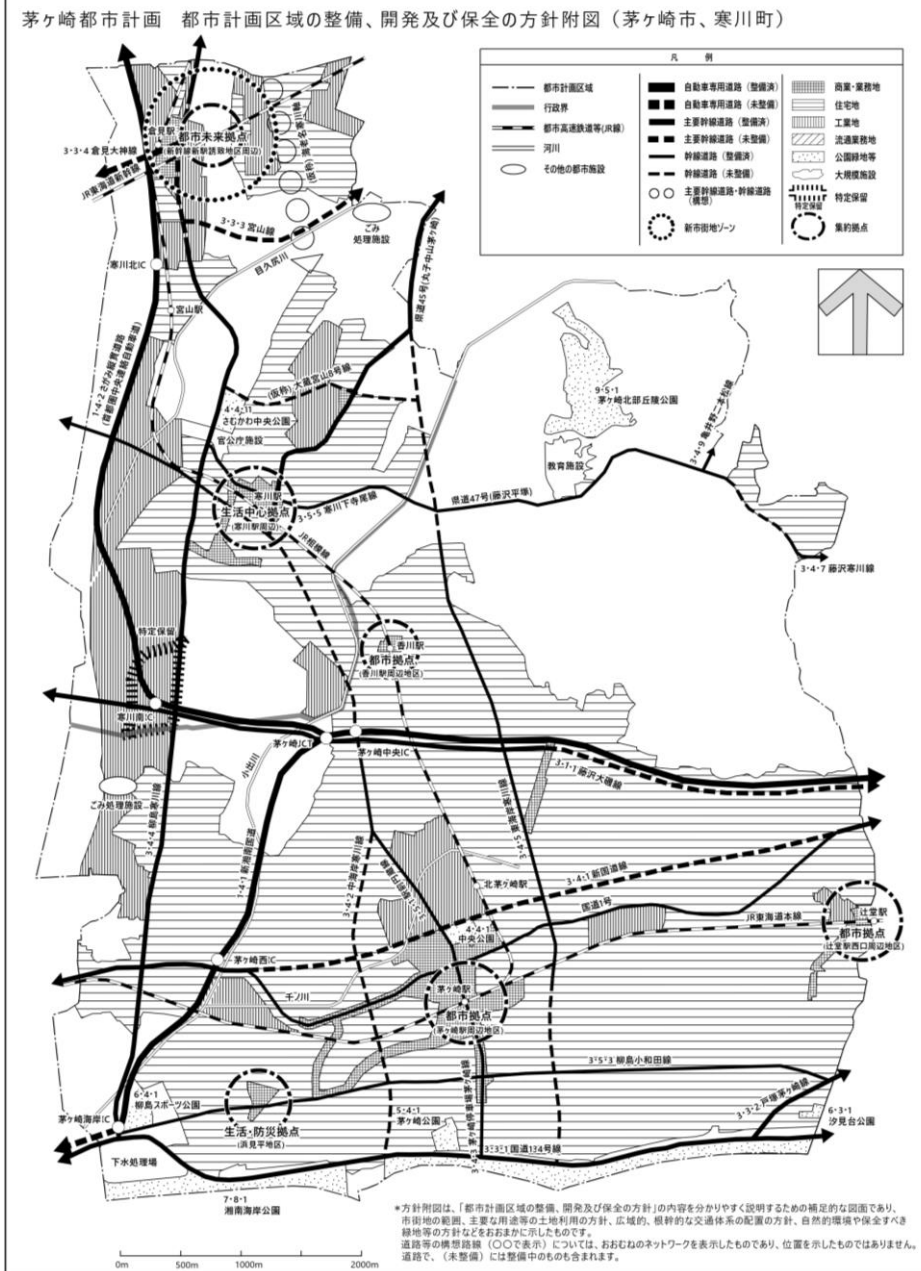
(2) 都市施設の整備に関する

主要な都市計画の決定の方針

(2-1) 交通体系の整備・保全の方針

③ 主要な施設の整備目標

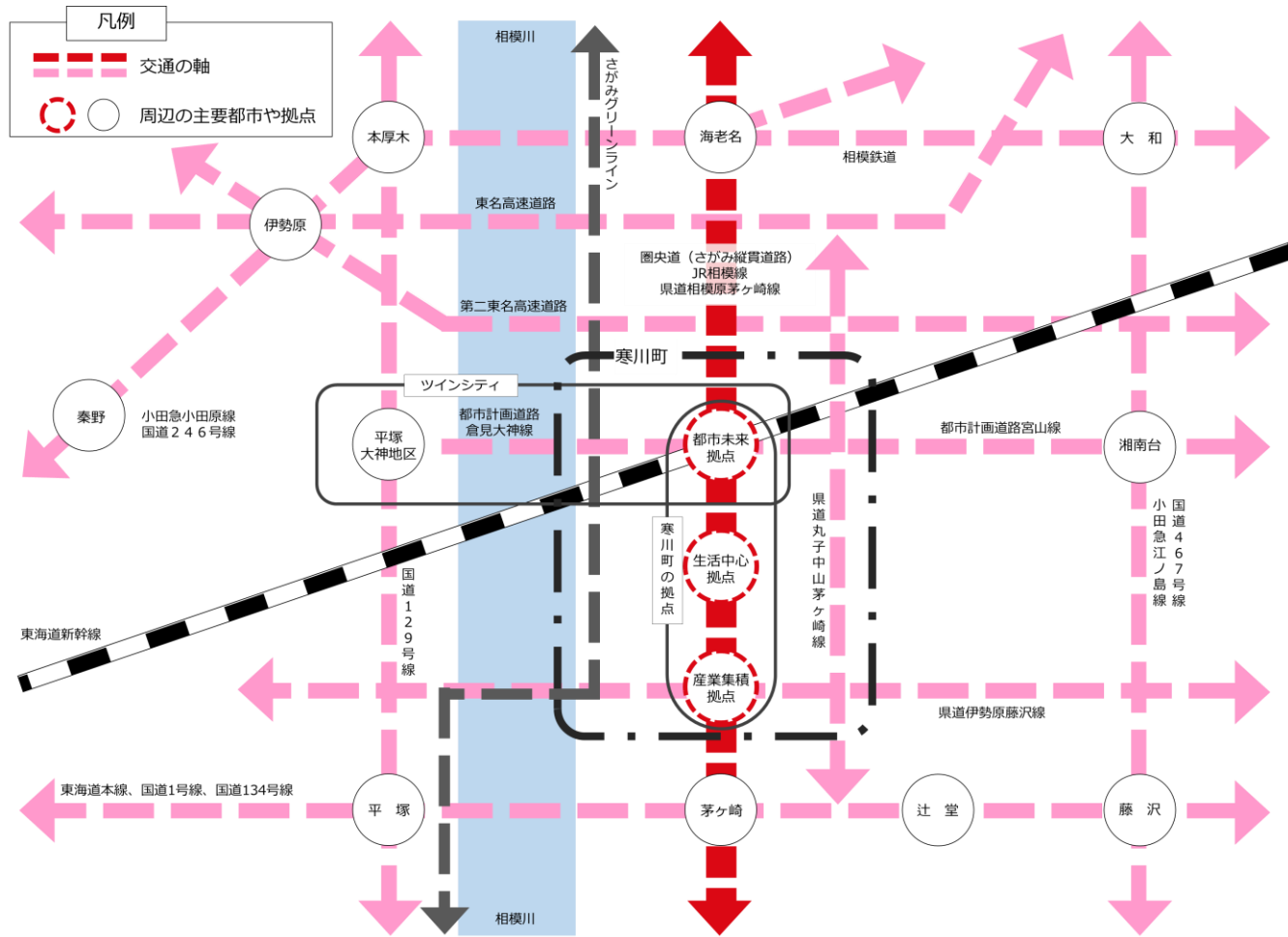
イ 概ね10年以内に整備することを 予定する主要な施設



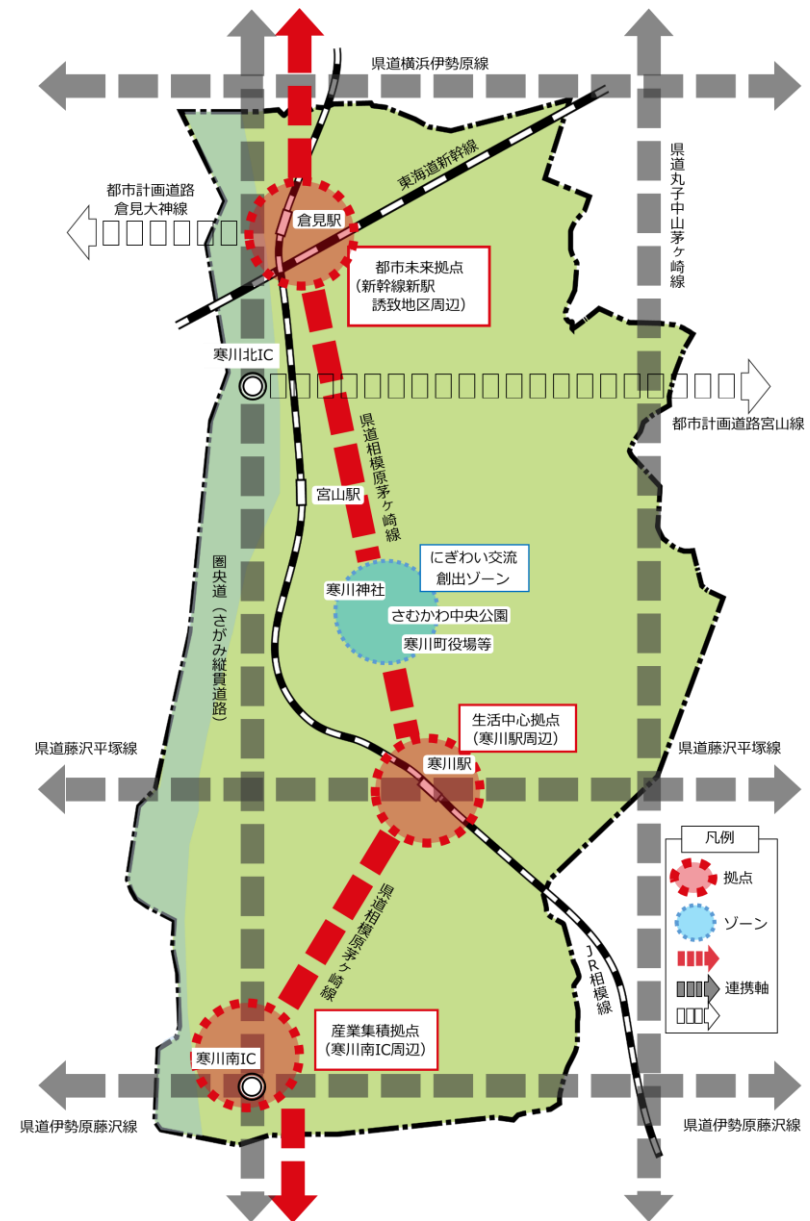
上位計画等の位置づけ

寒川町の計画①

寒川町総合計画2040(令和4年3月)



周辺都市を含めた将来都市構造



寒川町を含めた将来都市構造

上位計画等の位置づけ

■寒川町の計画②

寒川町都市マスタープラン (令和4年3月)

《部門別方針》

2 道路・交通体系の方針

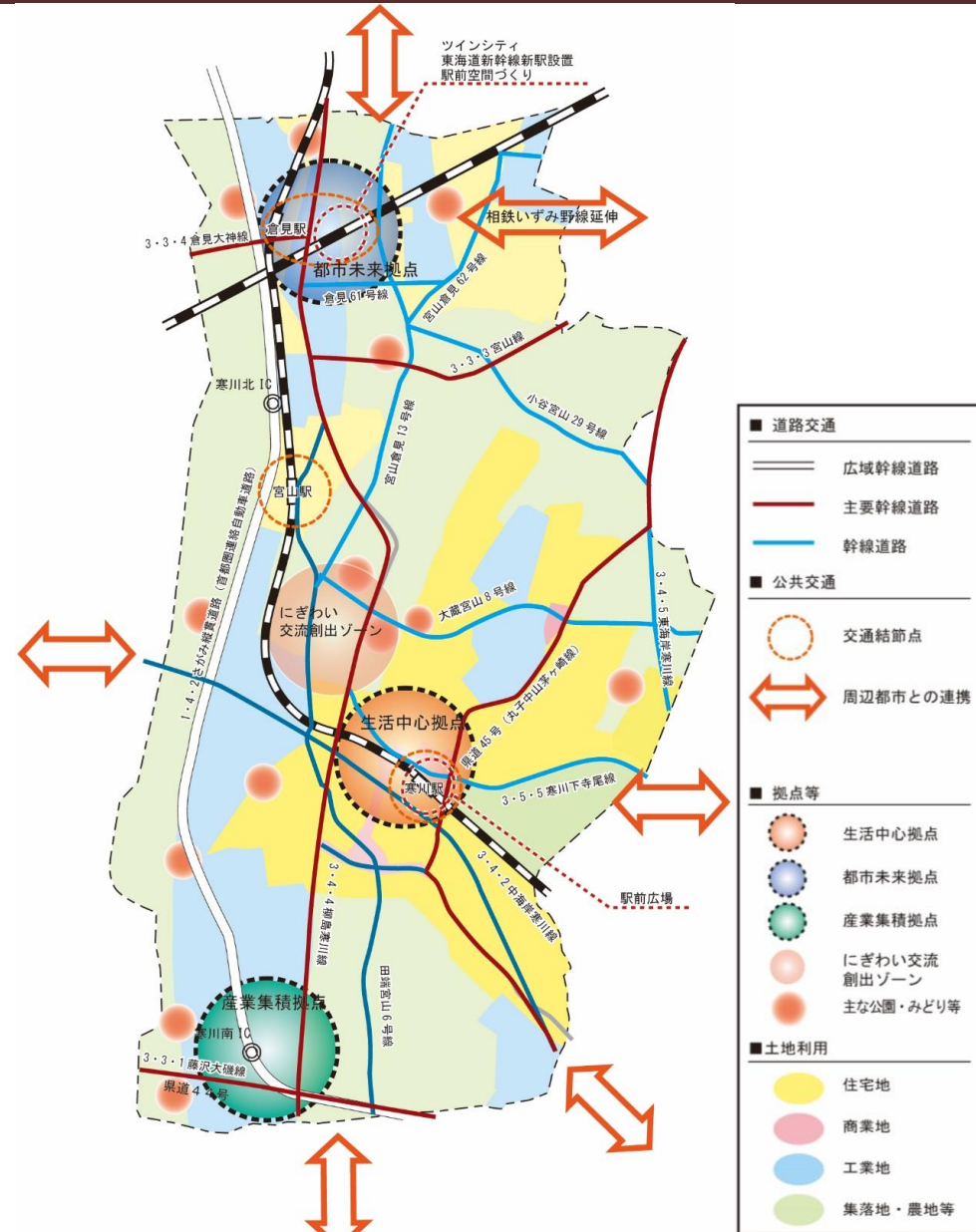
● 主要な課題

◇ 主要な道路交通体系



(1) 道路交通体系の整備と維持管理

② 主要幹線道路



道路・交通ネットワーク整備方針図

1 茅ヶ崎都市計画 都市計画道路

倉見大神線の都市計画変更概要について

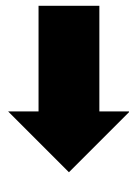
2 縦覧結果及び意見書について

3 寒川町都市計画審議会の概要について

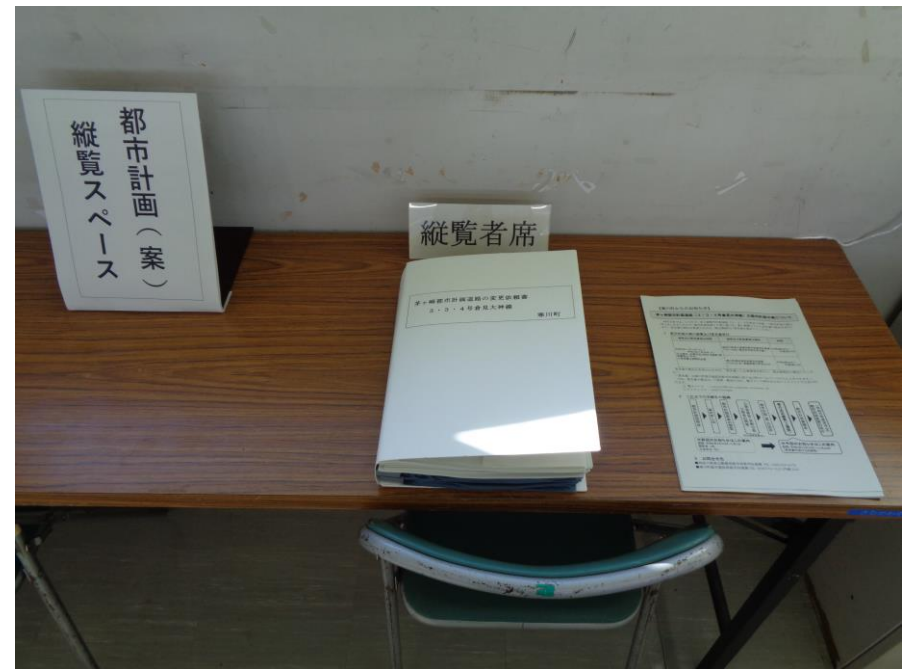
4 今後のスケジュールについて

案の法定縦覧について

法定縦覧期間	縦覧場所(意見書の提出先は町)	縦覧時間
令和5年11月14日(火)～ 令和5年11月28日(火) ※土曜日、日曜日及び祝日は縦覧(意見書提出)不可。 ※意見書は期間内必着	神奈川県県土整備局都市部都市計画課 〒231-8588 横浜市中区日本大通1	午前8時30分～ 午後5時15分
	寒川町都市建設部都市計画課 〒253-0196 高座郡寒川町宮山165	午前8時30分～ 午後5時15分



案の縦覧 : 1名
意見書提出 : 無し



縦覧スペース(町)

- 1 茅ヶ崎都市計画 都市計画道路
倉見大神線の都市計画変更概要について
- 2 縦覧結果及び意見書について
- 3 寒川町都市計画審議会の概要について**
- 4 今後のスケジュールについて

寒川町都市計画審議会での報告状況

- ・1回目：都市計画審議会（令和4年7月26日）
- ・2回目：都市計画審議会（令和5年2月14日）
- ・3回目：都市計画審議会（令和5年7月27日）
- ・4回目：都市計画審議会（令和5年10月30日）

1回目：都市計画審議会（令和4年7月26日）

○説明概要

- ・ 上位計画の位置づけについて
- ・ 都市計画変更に係る想定案の説明について

○主な質問事項

Q：平塚市大神地区の平面交差の新設箇所については2車線から4車線に変更したのか。

A：トランジットセンターの位置づけが想定されることより、現在調整している。

寒川町都市計画審議会の概要について

1回目：都市計画審議会（令和4年7月26日）

○主な質問事項

Q：公共交通の定時制の確保をどのように考えているのか。

A：現在検討中であり、今後警察等と調整をして定時制の確保を目指していきたい。

Q：東海道新幹線新駅想定箇所までの接続方法について

A：表から接続する路線と裏から接続する路線等の形でたたき台自体の変更を検討している。

2回目：都市計画審議会（令和5年2月14日）

○説明概要

- ・計画概要（県素案）の説明について
- ・都市計画説明会の報告について
- ・都市計画の案の内容となるべき事項の申出について
- ・今後のスケジュールについて

○主な質問事項

Q：公共交通等に関して上位計画との整合は取れているのか。

A：都市マスタープランをはじめとする計画と整合は取れている。

2回目：都市計画審議会（令和5年2月14日）

○主な質問事項

Q：公共交通部がなくなることについて、どのように考えているのか。

A：当初決定時と現在において交通量推計が異なり、2車線では対応できないため、4車線に変更を予定している。また、定時制の確保については今後も引き続き検討していく。

Q：坂になる箇所勾配や距離はどのくらいか。

A：詳細な設計などはこれから実施する予定である。

2回目：都市計画審議会（令和5年2月14日）

○主な質問事項

Q：県道46号相模原茅ヶ崎（3・4・4柳島寒川線）との接続箇所等を6車線にするという考えはないのか。

A：平成27年の当初決定時に2車線から4車線に拡幅という変更をしている。該当部分を4車線へ拡幅することで十分対応できると考えており、6車線に拡幅する予定は現状ない。

Q：倉見大神線、柳島寒川線、宮山線の工事進捗予定はどうなっているのか。

A：同時期に工事を実施する想定はしているが、確定はしていない。

3回目：都市計画審議会（令和5年7月27日）

○説明概要

- ・ 計画概要（県素案）の説明について
- ・ 都市計画素案の閲覧に係る結果報告等について
- ・ 今後のスケジュールについて

○質問事項等

Q：平塚市側のトランジットセンターに相当する公共交通を賄う都市施設の考え方はあるのか。

A：東海道新幹線新駅北口交通広場に接続する考えを引き続き堅持している。

4回目：都市計画審議会（令和5年10月30日）

○説明概要

- ・ 計画概要（県原案）の説明について
- ・ 今後のスケジュールについて

○質問事項等

Q:なぜ交通量推計が増加したのか。

A:都市施設の状況等推計条件を直近のもので再推計したため。

Q:公共交通の定時制の確保についてどのように考えているのか。

A:バス系統や交通量を鑑み引き続き検討していくが、4車線の中で十分に対応できるものであると考えている。

4回目：都市計画審議会（令和5年10月30日）

○主な質問事項

Q：自転車の通行は歩道ということで良いのか。

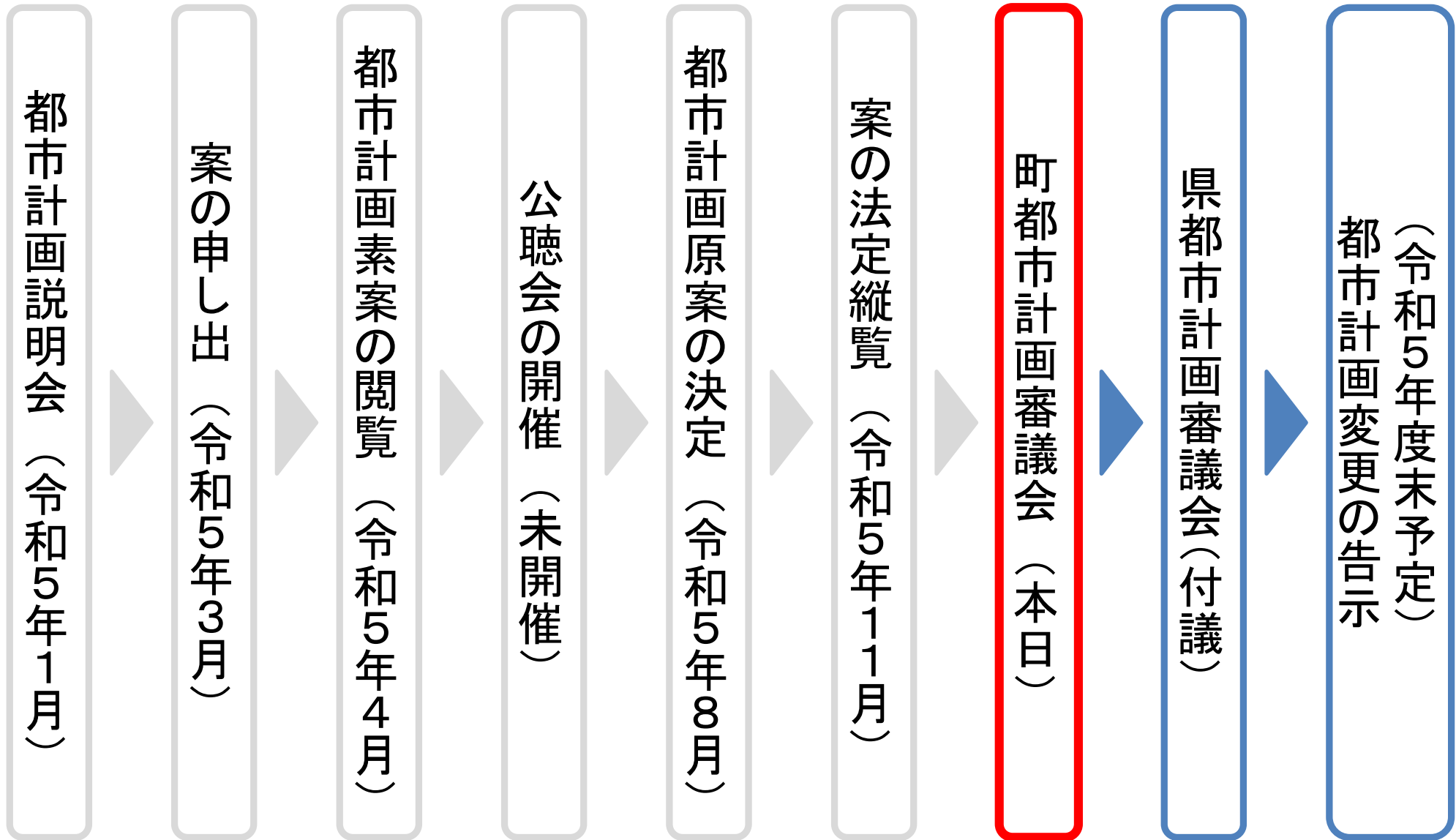
A：現状は自転車歩行者道という形4.5m確保しているが、事業実施の段階で交通管理者である神奈川県警察等と協議をしていく。

Q：橋梁部分の勾配はどのくらいか。

A：道路構造令で定められている範囲内の7%程度である。

- 1 茅ヶ崎都市計画 都市計画道路
倉見大神線の都市計画変更概要について
- 2 縦覧結果及び意見書について
- 3 寒川町都市計画審議会の概要について
- 4 **今後のスケジュールについて**

都市計画手続きの流れ



都市計画道路 倉見大神線の変更について

令和5年度 第3回寒川町都市計画審議会

令和6年1月15日